

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成21年3月5日(2009.3.5)

【公表番号】特表2008-528541(P2008-528541A)

【公表日】平成20年7月31日(2008.7.31)

【年通号数】公開・登録公報2008-030

【出願番号】特願2007-552622(P2007-552622)

【国際特許分類】

A 6 1 K	8/84	(2006.01)
C 0 8 L	101/02	(2006.01)
C 0 8 F	26/02	(2006.01)
A 6 1 K	8/85	(2006.01)
A 6 1 K	8/88	(2006.01)
A 6 1 Q	5/00	(2006.01)
A 6 1 Q	5/06	(2006.01)
A 6 1 Q	5/12	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	8/84
C 0 8 L	101/02
C 0 8 F	26/02
A 6 1 K	8/85
A 6 1 K	8/88
A 6 1 Q	5/00
A 6 1 Q	5/06
A 6 1 Q	5/12

【手続補正書】

【提出日】平成21年1月16日(2009.1.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1種の700000g/molより大きい質量平均分子量を有する架橋された水溶性カチオン性ポリマーを含む、ヘアケア配合物。

【請求項2】

前記架橋された水溶性カチオン性ポリマーは、

(a)遊離ラジカル開始剤により開始される反応により、カチオン官能基を有する少なくとも1種のモノマーを有するモノマー成分の実質的にすべてを重合させて、カチオン性ベースポリマー溶液を形成すること；

(b)前記カチオン性ベースポリマー溶液が請求項1に定義される多架橋されたカチオン性ポリマーを含む水性溶液を形成するように、前記カチオン性ベースポリマー溶液をさらなる遊離ラジカル開始剤と接触させて、多数のカチオン性ポリマー基が相互結合を形成するようにさせること；

を含む方法により得られ得る請求項1に記載のヘアケア配合物。

【請求項3】

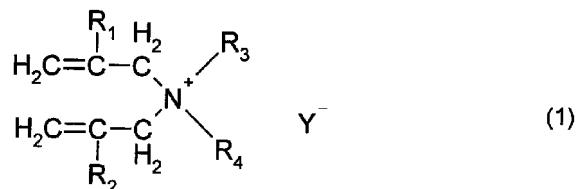
前記架橋された水溶性カチオン性ポリマーは、ジアリルジアルキルアンモニウムハリド化

合物、アクリルオキシエチルトリメチルアンモニウムクロリド、メタクリルオキシエチルトリメチルアンモニウムクロリド、ビニルベンジルトリメチルアンモニウムクロリド、3-アクリルアミド-3-メチルブチルトリメチルアンモニウムクロリド及びそれらの混合物からなる群より選択される少なくとも1種のモノマーから調製される、請求項1に記載のヘアケア配合物。

【請求項4】

前記少なくとも1種のモノマーのジアリルジアルキルアンモニウムハリド化合物は、式(1)：

【化 1 】



(式中、

R_1 及び R_2 は互いに独立して、水素原子又は炭素原子数 1 ないし 4 のアルキル基を表し；

R_3 及び R_4 は独立して、水素原子、又は炭素原子数 1 ないし 18 のアルキル基、ヒドロキシアルキル基、カルボキシアルキル基、カルボキシアミドアルキル基又はアルコキシアルキル基を表し；及び

Y⁻ はアニオンを表す。)

で表される、請求項3に記載のヘアケア配合物。

【請求項5】

前記少なくとも 1 種のモノマーのジアリルジアルキルアンモニウムハリド化合物は、ジアリルジメチルアンモニウムクロリド (D A D M A C) 、ジアリルジメチルアンモニウムブロミド、ジアリルジメチルアンモニウムスルフェート、ジアリルジメチルアンモニウムホスフェート、ジメチルアリルジメチルアンモニウムクロリド、ジエチルアリルジメチルアンモニウムクロリド、ジアリルジ (- ヒドロキシエチル) アンモニウムクロリド、ジアリルジ (- エトキシエチル) アンモニウムクロリド又はジアリルジエチルアンモニウムクロリドである、請求項 4 に記載のヘアケア配合物。

【請求項 6】

前記架橋された水溶性カチオン性ポリマーは、低架橋された及び／又は枝分れした分子構造を有しており、且つ、反応後の架橋により得られ得るジアリルジメチルアンモニウムクロリドの高分子量ポリマーを含む、請求項1に記載のヘアケア配合物。

【請求項 7】

カチオン性ベースポリマーは、少なくとも1種のカチオン性モノマーと、少なくとも1種の他の共重合し得る非イオン性又はアニオン性モノマーとのコポリマーである、請求項1に記載のヘアケア配合物。

【請求項 8】

前記少なくとも1種の他の共重合し得る非イオン性又はアニオン性モノマーは、アクリルアミド、メタクリルアミド、N,N-ジメチルアクリルアミド、アクリル酸、メタクリル酸、ビニルスルホン酸、ビニルピロリドン又はヒドロキシエチルアクリレートである、請求項1に記載のヘアケア配合物。